

整理番号																															
奨 学 生 推 薦 調 書		記入 者印	㊟																												
本人の 氏 名																															
学校名	大学 学校	学部 課程	科 第 学年 (正規の修業期間 年)																												
成 績 記 入 欄	※ (高等学校等, 高等専門学校, 大学, 専修学校の専門課程の成績評定表)																														
	<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">学年 科目評定</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">() 年</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">() 年</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">4 (優)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3 (良)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2 (可)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">A</td> </tr> </table>	学年 科目評定	() 年	() 年	合計	5				4 (優)				3 (良)				2 (可)				1				合 計			A	評定 科目数 認定値 $5 \times () = ()$ $4 \times () = ()$ $3 \times () = ()$ $2 \times () = ()$ $1 \times () = ()$ 合計 A () B ()	$\left. \begin{array}{l} \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \right\} \frac{B}{A} =$ <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div> 評定平均値
	学年 科目評定	() 年	() 年	合計																											
	5																														
	4 (優)																														
	3 (良)																														
	2 (可)																														
1																															
合 計			A																												
そ の 他 推 薦 の 参 考 事 項																															
上記の者は、健康で、人物・学業ともに優れ、かつ、学資の支弁が困難であり茨城県奨学生として適当と認められるので、推薦いたします。 年 月 日 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">学 校 長</div> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">㊟</div> 茨城県教育委員会教育長 殿																															

(記載の注意)

- 1 ※印の所は該当する所を○で囲み、×印の所は記入しないこと。
- 2 成績評定表は、原則として前2年(第2学年は前1年)の科目数を記入のこと。
- 3 評定平均値は、少数第2位まで記入のこと(小数第3位切り捨て)。
- 4 その他推薦の参考事項欄は、具体的かつ詳細に記載すること。
- 5 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

(裏)

本人の履歴	年 月 中学校卒業	年 月
	年 月	年 月
	年 月	年 月

以上のとおり記載に相違ありません。
奨学生として採用のうえ奨学資金を貸与されるようお願いいたします。
なお、採用のうえは、茨城県奨学資金貸与条例の規定に従い、奨学生としての責務を果たすことはもとより、奨学資金の返還その他の義務についても、両名連帯の責任を負うことを誓約いたします。
年 月 日

本 人 氏 名 ふりがな

連帯保証人 氏 名 ふりがな

続 柄 現住所 本人の() 年 月 日生

茨城県教育委員会教育長 殿

(記載上の注意)

- ※印のところは、該当するものを○で囲むこと。
- 家計内容は、家族全員の収入をできるだけ詳細にありのまま記載し、父及び母またはこれに代わって家計を支えている者について、前年の収入を証明する書類を添付すること。
- 家族の状況のうち、続柄の前に、別居者に×印を付けること。
- 家族経済状況及び奨学資金希望理由は、具体的、かつ、詳細に記入のこと。
- 本人の履歴は、必要に応じて適宜修正し、入学、卒業のほか、休学、転学、退学、身分の異動等も理由を付して漏れなく記入のこと。
- 連帯保証人は、独立の生計を営む父母兄弟又はこれに代る者(本人が未成年者であるときは、親権者又は未成年後見人。)で、将来奨学資金返還の責任を負う者であること。
なお、出願の際は連帯保証人1人でよいが奨学生として採用されたときは、更に別の保証人1人を要するから、あらかじめ考慮しておくこと。
- 所定欄に記入のないものは、判定材料を欠くものとして不採用とすることがある。

30 口座振込依頼書

茨城県教育委員会教育長 殿

私に貸与される茨城県奨学資金は、下記の口座へ振込願います。

平成 年 月 日

本人 連絡先	学 校 名	立	大 学 (学 校)	学 部 (学 科)	年	
	氏 名					印
	現 住 所	〒	—	(電 話	—	—)
				(携 帯	—	—)
	帰 省 先	〒	—	(電 話	—	—)

振込先	金 融 機 関	銀 行		支 店
		金融機関コード (4桁)	支店コード (3桁)	
	預金種別	1 普通	2 当座	
	口座番号	No. (7桁)		
	フリガナ			
	口座名義			

- ※ 本人名義の口座を指定すること。
 ※ 間違いがないか十分に確認すること（特に預金種別・口座番号）。口座
 変更がある場合は必ず速やかに届け出ること。
 ※ 口座番号が確認できるもの（通帳の表紙の写し等）を添付すること。

貸 与 月 額	自宅通学 36,000円	自宅外通学 40,000円
---------	--------------	---------------

希望する貸与月額に○印を付けて下さい（自宅外通学者はいずれか選択できますが、自宅通学者は、自宅通学のみ選択となります。）。

(学校記入欄)

学校 連絡先	学 校 名	(校)			
	所 在 地	〒 —			
	担 当 課	電 話	部	課 (係)	担当者名
		—	—	内線 ()	

※必ず御記入願います。

提出書類チェックシート(貸与希望者用)

■1 「奨学生願書(両面)」について

(1) 自宅外希望の場合は、左上の希望者欄に朱書きで「自宅外希望」と記入していますか。(書類がそろわない等の場合、自宅外通学の学生が自宅通学の区分で申し込みも可)	YES NO
(2) 奨学資金の貸与希望期間は、平成30年4月から学校の正規の修業期間となっていますか。	YES NO
(3) 貸与希望者が未成年の場合、連帯保証人は親権者又は未成年後見人となっていますか。(詳細は、奨学生願書の裏面注意事項参照)	YES NO

■2 「口座振込依頼書」について

(1) 振込口座の名義は本人になっていますか	YES NO
(2) 銀行名、支店名及び口座番号は合っていますか。(記載ミスが多いので、改めて確認してください。)	YES NO
(3) ゆうちょ銀行を指定した場合、新たに割り振られた金融機関コードを記載していますか。	YES NO
(4) 口座番号が確認できるもの(通帳等の写し)を添付していますか。	YES NO
(5) 希望する貸与月額に丸をつけていますか。	YES NO

■3 添付書類について

(1) 年間収入証明書類は父母2人分が添付されていますか。(父母いずれか一方しかない場合は、当該の父または母のみで可) ※父または母が無収入の場合でも、父母2人分が必要	YES NO
(2) 給与収入に大幅に変動がある場合、下記の3つの書類が添付されていますか。(詳細は、募集要項4頁参照) ・年間収入見込算出表 ・月額収入が分かる書類	YES NO
(3) 就学者がいる世帯であることの証明について、下記の2つの書類が添付されていますか。(詳細は、募集要項5頁参照) ・「在学証明書」又は「学生証」の写し ・自宅外通学の場合、住所が確認できる書類の写し (添付がない場合、自宅通学とみなします。)	YES NO
(4) 同一世帯に祖父母がいる「母子・父子世帯」が特別控除を希望する場合、祖父母の所得証明書が添付されていますか。 (添付がない場合、特別控除は該当なしとなります。)	YES NO

茨城県奨学生募集についてのQ & A

電話による問合せの多かった案件を記載しています。様式の書き方など詳細については、記入例をご覧ください。

Q 1 【出願の流れ】

どのように出願すればいいか。

A 1

募集要項一式については、茨城県教育委員会ホームページ内に掲載されている茨城県奨学資金の紹介ページから様式をダウンロードするか、学校の奨学金担当から配付を受けた上、申請者が作成する書類を作成し、必要な添付書類を添えて学校に提出し、学校を通じて茨城県に提出することになります。

なお、学校の推薦が必要ですので、締め切りについては学校の指示に従ってください。

【茨城県奨学資金のページ】

(URL)<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/gakkou/koukou/syogakukin/syougaku.html>

Q 2 【併願について】

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていないこととあるが、併願できないのか。

A 2

併願することはできますので、採用通知後に茨城県奨学資金又は日本学生支援機構奨学金のどちらかを選択してください。

なお、給付型奨学金との併給は可能です。

また、茨城県奨学資金の採用決定を受けた方が日本学生支援機構奨学金の貸与を受ける場合は、茨城県へ「奨学資金貸与辞退届」(様式第11号)を提出して茨城県奨学資金の貸与を辞退していただく必要があります。

手続を怠り、併給の事実が明らかになった場合は、併給していた期間の茨城県奨学資金については速やかに返還していただくことになりますので御注意ください。

Q 3 【留年について】

留年しているが申し込むことはできるか。

A 3

申請時において留年している方は、申込みができません。

Q 4 【通学区分について】

自宅外通学しているが、書類がそろわないので自宅通学の区分で申し込むことは可能か。

A 4

自宅外通学の月額の方が高いことから、自宅外通学者でも自宅通学の区分で申し込むことは認めています。(自宅通学の方が自宅外通学の区分で申し込むことはできません。)

Q 5 【自宅外通学の証明】

自宅外希望であるため、自宅外通学を証明する書類が必要になるが、住民票を移していない。どうすればよいか。

A 5

現在住んでいる住居がアパート・マンションなど賃貸契約を結んでいる場合は、アパートの契約書のコピー（全て）を添付してください。学校等の寮や親戚の家など賃貸契約を結んでいない場合は、学校の管理部や家主に、その場所に貸与希望者が住んでいることの証明書（任意様式）をもらい、添付してください。

Q 6 【年間収入証明書類】

誰の収入証明書類を添付したらよいのか。

A 6

以下のとおりです。

- ① 父母が共にいる場合は、それぞれの証明書類。

父（または母）のみしか収入がない場合でも、父母それぞれの所得証明書（原本）を添付してください。

- ② 父母いずれか一方しかいない場合は当該の父または母のみの証明書類。

- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の生計を維持する者の証明書類（2人いれば2人それぞれ）

- ④ 上記①～③の場合で、他者からの援助等（生活保護等、公的機関からのものは除く。）により学生本人の生計が維持されている場合には、援助額等を証明する書類。

※父または母が無収入の場合、家計を支えている者の所得証明書の扶養欄に名前が記載されていれば、提出の必要はありません。

※同一世帯に祖父母がいる「母子・父子世帯」が特別控除の適用を受ける場合、祖父母の収入証明書類が必要です。

Q 7 【家計の判定】

家計は誰の収入で判定するのか。

A 7

以下のとおりです。

- ① 父母が共にいる場合は、父母両方の収入の合計で判定します。

- ② 父母いずれか一方しかいない場合は、当該の父または母のみの収入で判定します。

- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の生計を維持する者の収入で判定します（2人いれば2人それぞれ）

- ④ 上記①～③の場合で、他者からの援助等（生活保護等、公的機関からのものは除く。）により学生本人の生計が維持されている場合には、援助額等も計上します。

Q 8 【成績について】

奨学生推薦調書の成績証明について（調書は学校側が記入） 1年生の場合は、高校の2年3年の成績を記入する必要があるが、高校の成績が分からない。どうすればよいか。

A 8

学校側に高校の成績のデータがない場合は、貸与希望者に出身高校から取り寄せてもらうなどして確認してください。

Q 9 【成績について】

評定平均が3.0未満の者は出願できないのか。

A 9

専修学校の専門課程に在学する方については、評定平均が3.0未満であっても、学校長が勉学に意欲があると認め推薦した方は出願することができます。

また、以下のいずれかに該当する方については、特例として出願することができます。

- ① 第1学年在学者で、入学試験の成績が所属する学部・学科の入学者の上位2分の1以内である者
- ② 災害、病気その他の事故などにより主たる家計支持者を失った者
- ③ 出願前1か年以内に火災・風水害などにより著しい被害を受けた者の子弟
- ④ 生活保護法による被保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯に属する者
- ⑤ 障害のある者

Q10 【採用について】

基準を満たしていても、採用されないことがあるのか。

A10

茨城県奨学生募集要項に定める推薦基準に合致する者を選考対象とし、家計及び学力等について得点基準を設け、得点の高い順に採用します。申請者数が募集定員を上回った場合は、推薦基準を満たしていても採用されないことがあります。